2023 年 7 月 14 日

株主各位

大阪市中央区北久宝寺町二丁目 1 番 3 号
株式会社プロルート丸光
代表取締役社長　森本　裕文

第 72 回定時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2023 年 7 月 31 日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日から 3 カ月以内に開催予定の第 72 回定時株主総会における議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人　　三菱 UFJ 信託銀行株式会社　大阪証券代行部
同事務取扱場所　　大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号

以　上